

今回ご紹介する遺跡は、「唐越（からこし）遺跡」です。

「唐越遺跡」は、JR 赤湯駅から直線距離で北に約 800mのところに位置する遺跡です。現在の南陽市役所と南陽市文化会館（シェルターなんよう）が含まれています。

南陽市文化会館建設に伴い平成 25 年度から平成 26 年度にかけて試掘及び発掘調査が実施されました。調査の結果、主な遺構（※1）として、竪穴住居跡（※2）が4棟、掘立柱建物跡（※3）が34棟、溝跡、柵列跡、井戸跡などが見つかりました。また遺物（※4）は、須恵器（すえき※5）・土師器（はじき※6）・黒色土器（こくしょくどき※7）の坏（つき※8）や甕、壺が多く、円面硯（えんめんけん※9）や木簡（もっかん※10）なども出土しています。

◎発掘調査区全景



南東から撮影（中央のブルーシート内が調査区 右中央の白い建物が市役所庁舎）



西から撮影（無数の穴は柱穴跡や井戸跡、筋状の線は溝跡と見られる）

◎遺物出土状況



素掘り井戸跡から出土（上：須恵器、下：串状木製品）

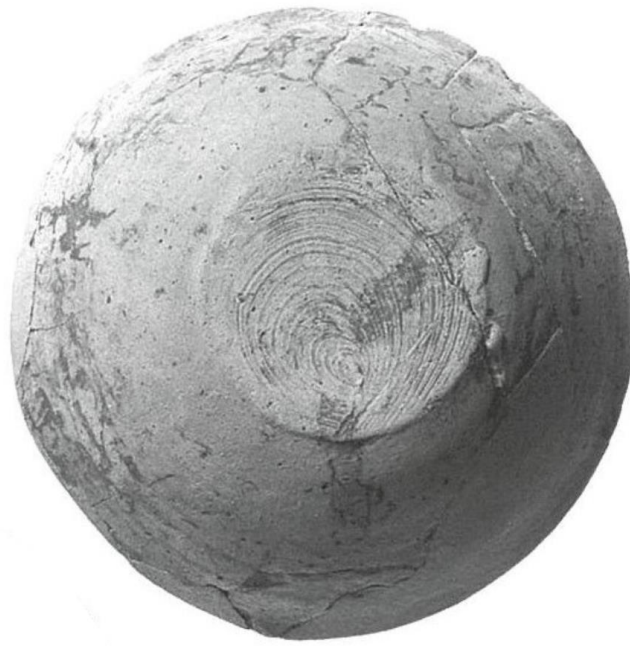


柱穴跡から出土（須恵器）

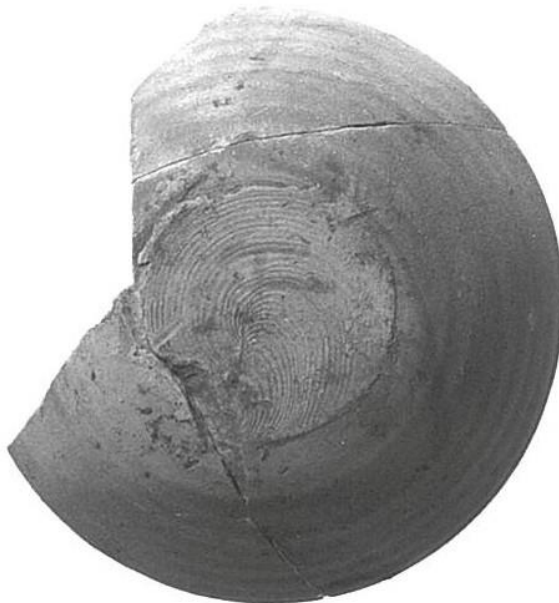
◎主な出土遺物（※拡大縮小あり）



須恵器（甕）



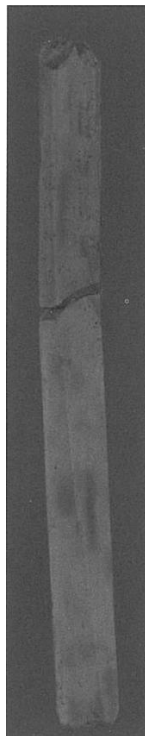
須恵器（坏）※中央の底部にロクロから糸で切り離した痕跡が見られる



須恵器（坏）※中央の底部に「王」と見られる墨書きがある



円面硯



木簡（赤外線撮影 墨書きが確認できるが、不明瞭で文字判読不能。「丁」に読める部分があるが確定できない。※「丁」は成人男性を指す）

遺構や遺物から見て、「唐越遺跡」は奈良時代（8世紀後半）から平安時代（9世紀末）の集落跡と考えられており、それらの出土状況等から官衙（※11）的性格の特徴を持つ遺跡の可能性があります。置賜地方の古代の役所「郡山郡衙（こおりやまぐんが）」に関する集落であったかもしれません。

<遺跡までのアクセス>

JR 赤湯駅から徒歩約 10 分です。現在は外観で遺跡とわかるような状況にはありません。

用語説明

埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財のこと。具体的には、貝塚・集落跡・古墳・城跡などの遺構と、土器・石器・木製品・金属製品など遺物を指す。
遺跡	文化財が埋蔵されている土地のこと。埋蔵文化財包蔵地。
遺構※ 1	過去の人間が残した建物跡や柱穴等の動かすことができないものの総称。
竪穴住居跡※ 2 (たてあなじゅうきょあと)	地面を掘り、円形や方形の床を作りその上に屋根を作った半地下式の住居。旧石器時代から中世まで作られた。
掘立柱建物跡※ 3 (ほったてばしらたてものあと)	半地下式の竪穴住居に対して、地上式の建物。縄文時代では倉庫や神殿などの限られた用途の施設として作られたが、徐々に住居として普及し平安時代終わりころには全国に広まった。
遺物※ 4 (いぶつ)	過去の人間が残した土器や石器等の動かすことができるものの総称。
須恵器※ 5 (すえき)	古墳時代中期 (5 世紀) 以降、朝鮮半島から製作技術が伝わり、生産が始まったとされる。窯を使用して高温で焼かれ、青灰色で硬い特徴を持つ。
土師器※ 6 (はじき)	弥生土器同様に野焼きで焼かれた茶褐色で須恵器より軟らかい器。
黒色土器※ 7 (こくしょくどき)	土師器の一種で、土器の内側が黒く処理されたもの。水分がしみ込むのを防ぐため、黒漆や動物性の脂や煤 (すす) などを塗ったと考えられている。
坏※ 8 (つき)	扁平な皿状の器を 2 つ合わせたもの。蓋として用いたものを「坏蓋」、お椀として用いたものを「坏身」ともいう。米や魚、貝や汁物などを盛るのに用いられた器。
円面硯※ 9 (えんめんけん)	円形のすずり。
木簡※ 10 (もっかん)	広くは墨書のある木片のこと。文字資料として代表的なもの。腐りやすいため、日本では日光と空気から遮断された環境でのみ残る。川や溝、井戸、低湿地などから出土する。
官衙※ 11 (かんが)	古代日本における役所やそれに付随するものを指す。唐越遺跡は、古代律令制下で置賜地方を治めた役所「郡山郡衙」の一角を成す遺跡の可能性がある。